

2023年4月14日

日本システムバンク株式会社  
代表取締役社長 野坂 信嘉

## ディスクロージャーポリシー

当社は、法令や規則に基づき行う情報開示を、以下に定める指針に基づき実施します。

### 1. 情報開示基準

当社は、会社法、金融商品取引法その他諸法令並びに名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」に定める会社情報の適時開示に関する規定（以下、「適時開示規則」といいます。）に従って情報開示を行います。投資判断に重要な影響を与える決定事実、発生事実及び決算に関する情報が生じた場合には、適時開示規則の基準に沿って迅速に開示するとともに、適時開示規則に該当しない場合でも、投資判断の上で有益と認める情報を積極的に開示します。

### 2. 情報開示方法

適時開示規則に該当する情報については、東京証券取引所の「TDnet（適時開示情報伝達システム）」で開示後、当社のホームページ上に速やかに掲載します。

### 3. インサイダー取引の未然防止

当社は、重要な会社情報を適切に管理しインサイダー取引の未然防止を図るための社内規程を定め、グループ社員全体への周知徹底と理解啓蒙を促進しています。

### 4. 業績予想および将来の予測について

当社が発表する業績予想ならびに将来予測は、作成時点で入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであります。実際の業績等は様々な要因により変動する可能性があります。

### 5. 沈黙期間について

当社は、発表前の決算情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するため、四半期ごとの決算期末日の翌日から当該決算発表までを「沈黙期間」に設定しております。この期間は、決算に関する質問に対する回答やコメント等を差し控えさせていただきます。ただし、沈黙期間中であっても、業績予想を大きく外れる見込みが出てきた場合には、適時開示規則に従い、適宜情報開示を行います。

以上